

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和6年1月29日記載)

第三者評価の受審は、前回は平成30年度だったため、5年ぶりの受審になりました。保護者アンケートでは、日頃聞けない保護者の思いを把握する事ができ、大変参考になりました。保護者の思いと保育士の保育に対する姿勢や思いの共通理解が不足している事、保育園としての課題や、組織の体制の見直しなど、取り組んでいかなければならない事が明確になりました。今後、改善のための取り組みを実施していきたいと思えます。それぞれの評価の設問内容が少々難しく、答えに悩むものも多くありました。設問に保育園としての答えが難しいものもありました。評価機関の調査員の方が、近隣の公立園の園長先生経験者という事もあり、保育の内容についてや私たちの日頃の思いなども聞いていただき、それについて具体的な話をしていただいたおかげで、改善のための一歩が明確になりました。ながと保育園を温かい目で見えていただき、今自分たちに必要な事は何かを気付くことが出来ました。ありがとうございました。

長和町立ながと保育園 園長 岸部睦美 

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。